

文化庁 × 同志社大学 研究交流に関する包括協定を締結

文化が持つ 「創造性」を 活かしたまちづくり

2017年11月、文化庁が「文化庁と大学・研究機関との共同研究事業」を公募し、
本学の創造経済研究センターが共同研究事業の第一号として採択されました。
同年の12月には文化庁地域文化創成本部と研究交流に関する包括協定を締結。
文化芸術を活かして地域振興を目指す「文化芸術創造都市」に関する共同研究を軸に、
人的、知的、物的資源の相互交流と活用を図ります。
本座談会では創造経済研究センターの河島伸子センター長（経済学部教授）と
八木匡事務局長（経済学部教授）に、センターの取り組みと文化庁との共同研究について、お話を伺いました。

KEY WORD

文化芸術創造都市

文化庁は、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興などに領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を「文化芸術創造都市」と位置づけ、文化庁長官表彰や国内ネットワークの構築を通じて支援を行っている。



河島 伸子

同志社大学 創造経済研究センター長
経済学部 経済学科 教授

八木 匡

同志社大学 創造経済研究センター 事務局長
経済学部 経済学科 教授

※役職は対談時点のものです。

「市場価値のある創造性」が、経済競争力の源泉に。



Kawashima Nobuko

河島 伸子

Profile

東京大学教養学部卒業、ウォーリック大学（イギリス）にてPhDを取得。同大文化政策研究センターリサーチ・フェローを経て、1999年より本学経済学部教授を務める。専門は文化政策学。国際文化政策学会理事や文化経済学会理事長などを兼任する。

—— 創造経済研究センターを設立した経緯を教えてください。

河島：かつて、日本経済は製造業を中心に発展を遂げてきました。しかし、1990年代後半以降は高度な情報化とグローバル化によって国際競争が激化し、財・サービスの差異化は重要な競争力の源泉となりました。私と八木教授は文化経済学に携わっており、「市場価値のある創造性」こそが、長期的な市場価値を持ち、経済競争力の獲得や生活の質の向上に結び付くと考えています。

八木：アメリカの文筆家であり、多くの社会評論やビジネス関連書を執筆してきたダニエル・ピンクは著書で「デザイン」「物語」「全体の調和」「共感」「遊び心」「生きがい」が新たな時代に必要な6つの感性だと説いていますが、これらが社会的・経済的な仕組みの中で具現化されたものが「文化」だと言っても良いでしょう。かつて、文化は経済とかけ離れたものだと考えられていましたが、文化芸術の可能性や、文化行政の基盤整備が見直されていけば、6つの感性を満たした文化が創造されていくはず。

河島：そうですね。このような経緯から、私たちは創造経済研究センターを立ち上げ、情報交換や知的交流を通じながら、新たなイノベーションの創造と知識・創造性に基づいた経済の在り方を研究しています。2013年には「クリエイティブ・エコノミー発展のための基盤形成のための調査・研究」として文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択されました。文系の研究センターがこの事業に採択されることは非常に珍しいです。

八木：創造経済研究センターの特徴として、非常に幅広いテーマを学際的に研究している点が挙げられます。具体的には、心理学の研究者や企業の研究所と連携して、人間情報に研究対象を絞り込んだディープデータを解析しています。2017年12月に行動経済学会と共同開催した第11回大会では、ディープデータをテーマにパネルディスカッションを行い、非常に意義深い企画だという評価を受けました。その他にも、能をはじめとした伝統芸能の促進事業や、万葉集を題材にしたオペラの講演にも取り組んできました。

河島：ワークショップやシンポジウム、セミナーなども多数開催してきました。これらの活動には、創造経済研究センターの設立以前から、同志社大学が文化経済学の研究拠点として地盤を形成してきたことも活かしています。例えば、国際文化経済学会は2年に一度、ヨーロッパと北米で交互に開催されてきましたが、2012年には京都大会がアジアで初めて開催されました。来場者数は400人以上にも及び、盛況のうちに終了することができました。

八木：国際的な研究成果の発信はこの研究センターの大きな目的です。河島教授が代表者を務めるコンテンツ産業に関する研究会で

は、国内外の様々な研究者と連携をしていますし、St.CORE（セントコア）研究会が4年間にわたって開催してきた国際シンポジウムは京都大学に場所を移しながらも継続しており、今でも深くコミットしています。また、世界的な学術出版社であるシュプリングー・ネイチャー社と契約を結び、クリエイティブエコノミーブックシリーズを発行しております。

—— ありがとうございます。 次に、文化庁と実施する 共同研究について教えてください。

八木：共同研究の名称は「文化芸術創造都市に関わる評価と今後の在り方に関する研究」です。冒頭で河島教授から解説があったように、19世紀後半から産業構造が大きく変化したのですが、それに伴ってイギリスのグラスゴーやフランスのナントのような重工業を中心に発展した都市は競争力を失い、衰退しました。これらの都市が再興するきっかけとなったのは、「文化」が持つ創造性の応用です。例えば、ナントでは、国内最大級の音楽祭を開催したり、製造業で建設された工場を改装して商業施設として運営したりすることで、一大文化都市として生まれ変わりました。このように、技術と文化をうまく融合させることで新たな価値に結び付けようとする動きが世界中で活発化しました。

河島：日本では金沢や横浜が例に挙げられます。金沢は伝統産業が息づくまちづくりや、21世紀美術館のようなコンテンポラリーアートを中心としたモダンな文化の創造に努め、成功を収めました。その他にも、比較的小規模な都市ではユニークな文化芸術を活用したまちづくりが行われています。文化庁は、文化芸術の持つ創造性を活用して、地域課題の解決に取り組む地方自治体を「文化芸術創造都市」と位置づけ、知識やネットワークを継続・拡張させることを目的に、文化庁長官表彰や文化芸術創造都市推進事業を行っています。

八木：文化的な発信力を高めれば、観光客は増加します。そして、観光産業の発展を起爆剤として都市の再興を図るわけです。このような社会背景や成功事例から、文化庁はルーティン化していた文化財の保護などの「文化行政」だけでなく、新たな「文化政策」を展開していく必要性を認識し始めました。

河島：公共政策を実施するためには、根拠に基づいたエビデンスの収集や政策の必要性を精査しなければいけませんし、実施後には効果の検証が求められます。しかし、文化庁は専門的な研究機関を持ち合わせていません。そこで、長年の研究によって知見が蓄積された大学のような学術機関や研究機関と共同研究を行うという選択に至りました。



Yagi Tadashi

八木 匡

Profile

名古屋大学経済学部卒業、名古屋大学博士後期課程経済学研究科を単位取得満期退学。京都大学経済研究所助手や名古屋大学経済学部助教授などを経て、本学経済学部の教授に着任。公共経済学を専門とする。



八木:そこで、まず白羽の矢が立ったのが同志社大学です。本学には、様々な経済学会の会長や役職者を多く輩出したり、国際規模の学会を開催したりしてきた実績があります。文化経済学の研究拠点として確立していた創造経済研究センターとの連携が開始されたのは自然な流れにも感じました。

河島:これまで、私自身は一有識者として文化庁と研究を進めたり発言したりする経験はありましたが、研究センターとして共同研究を進めることになったのは初めてです。2017年の12月には包括協定を締結し、今後は大学規模での産官学連携も本格化するでしょう。大学としての知識を活かしながら、文化庁の調査力・研究力の向上に貢献していきたいです。

八木:文化芸術創造都市に関する研究には、学際的な視点が不可欠です。文化を評価する文学や芸術学、地域経済の活性化を図る経済学や社会学、さらにはデータサイエンスを活用できる理系の学問的知見が必要となります。そういった意味でも、関西屈指の規模と実績を誇る総合大学として、同志社大学は強みを発揮できるのではないのでしょうか。

河島:共同研究を開始するにあたって、文化庁長官が人文科学・社会科学・自然科学など多角的な知見を有する総合大学との共同研究は初めてとおっしゃったことを覚えています。また、創造経済研究センターには現場の声を聴きながら研究を行うというポリシーがありますが、ここで培った現場に基づく実務的視点も役立つと考えています。センターには文化行政や文化団体、文化施設の企画・管理・運営に実際に携わり、体験を持って知識を体系化した有識者が多く在籍しています。私自身、そのような高い見識を持ち合わせ、多様な研究を行う方々を非常に尊敬しています。

八木:文化庁の京都移転も非常に重要な意味を持ちますね。京都には長い歴史と伝統のある土壌で醸成した文化が多数存在しますし、同時に同志社大学が行ってきた文化に関わる研究やアクティビティを世界に向けて、より一層発信していくきっかけにもなるでしょう。

—— なるほど。共同研究では、どのような点がポイントになるのでしょうか。

河島:文化芸術創造都市では文化芸術資源を磨き上げ、活用する取り組みが行われていますが、実際に目指すまちづくりが行われているかを評価することが重要です。先ほど、文化庁の政策立案能力向上が求められているとお話をしましたが、立案・実行の先にどのような成果がもたらされたかをしっかりと検証しなければいけません。

八木:文化創造芸術都市の取り組みを評価するためには、適切な評価指標が必要です。そこで、文化庁の長官表彰を受けた都市や、CCNJ(創造都市ネットワーク日本)に加盟する100以上の都市に、アンケート調査やインタビュー調査を実施し、評価指標を用いて多角的に評価します。評価指標の一例には、雇用の創出や福祉といった社会問題に対する貢献が挙げられます。我々は社会問題の解決を「社会的包摂」という専門用語で表現することがありますが、社会的包摂は従来の社会福祉政策の考え方に置き換わる概念として近年、注目されています。今まで社会福祉は「社会的弱者を助ける」という“passive welfare”の概念に基づいて議論されてきましたが、「社会貢献を通して生きがいやアイデンティティを体感する」ことが重要だとする“positive welfare”の発想が重視されるようになってきました。例えば、奈良県の一般財団法人たんばぼの家では、障がい者を受け入れながら多彩なアートプロジェクトが展開されています。精神状態が比較的不安定な障がい者も、自身が関心を持つ創作活動で自身のアイデンティティを表現したり、社会貢献を自覚したりする時にはやりがいを感じ、いきいきと働く傾向があるようです。また、彼らが創作したものは大手百貨店でも販売されるケースがあり、非常に高い評価を受けています。岐阜県の可児文化創造センターは人々の文化的な交流を通して、健全な地域社会の形成に寄与しています。これらの施設の取り組みは、単なる芸術発信ではなく、社会問題に貢献する拠点作りのモデルケースにもなるでしょう。

河島:そのような事例を通して得られた知見を今回の共同研究に活かしていきたいです。しかし、文化庁との共同研究は創造経済研究センターの最終目標ではなく、数ある取り組みの一つだと考えています。私自身の専門分野が文化政策に関する研究なので、この共同研究を通して学術的なインプットに努めていきたいと思っています。そして、文化芸術創造都市に関する研究が新たな研究へと発展することを期待しています。



同志社大学創造経済研究センター

Center for the Study of the Creative Economy

01 センター設置の目的

グローバル経済の進展により、競争の激化と所得と富の二極化が先進諸国において深刻化している。このような経済において、経済競争力の源泉は「市場価値のある創造性」に求められるようになってきている。市場価値のある創造性は、ライフスタイルを革新する新しいコンセプトに基づいた創造性であり、このような創造性をもたらす、R&D基盤の構築、創造的人材を吸引する創造都市の形成、市場拡大をもたらす国家ブランディングに必要なコンテンツ産業の育成、所得と富の二極化する社会における福祉政策を含めた生活の質を向上させるための政策の立案といった課題に直面している。本研究センターでは、クリエイティブ・エコノミーを「人間性の本質を追求することにより、人々を幸福にする新しいコンセプトを提示し、それによって経済的価値の源泉を創出する経済」と定義する。この定義

が意味するように、クリエイティブ・エコノミーは、単に経済競争力との関連でのみ議論されるのではなく、社会理念の構築と理念追求のための政策までもが一体となって議論される必要があることを示している。この定義は、創造性が人々の幸福と結びついている場合に、長期的に市場価値を持ち、人々の人生を豊かにする新しいコンセプトに基づいた政策、科学技術の創造が、経済競争力を高め、人々の生活の質を高め、幸福を持続可能なものにするという考えに基づいている。21世紀の日本の経済競争力を戦略的に強化し、国民生活の質を向上させるためには、市場価値のあるイノベーションをもたらす創造性に関する研究と、グローバル市場における市場拡大戦略に関する研究は決定的な重要性を持ち、このための研究拠点を形成することは大きな意味を持つと判断している。

02 4つの研究領域

高市場価値イノベーションとR&D基盤に関する調査・研究

研究会
・ビッグデータによるイノベーションシーズの探索システム構築研究会

国家ブランディングを高めるコンテンツ産業の育成に関する調査・研究

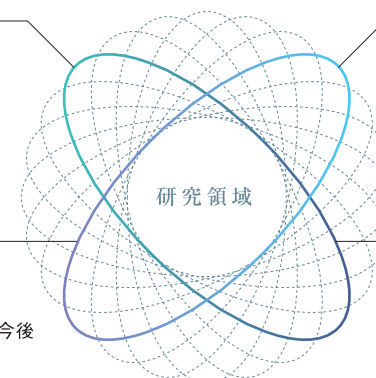
研究会
・グローバル化する文化創造—創造産業政策の今後
・伝統文化の現代的創造研究会
・創造産業の持続的発展に関する研究会
・アートインビジネス研究会

創造的人材を吸引する創造都市形成に関する調査・研究

研究会
・創造都市形成研究会
・St.CORE(セントコア)研究会
・包摂型アート研究会
・神事を通じたコミュニティ活性化研究会

創造経済における生活の質向上に関する調査・研究

研究会
・公共経済学フロンティア研究会
・幸福感とスポーツ政策研究会
・幸福感分析研究会



NEWS

文化庁と研究交流に関する包括協定を締結

2017年12月17日、今出川キャンパスにおいて文化庁と同志社大学の研究交流に関する包括協定の調印式が行われました。同年11月に文化庁が「文化庁と大学・研究機関等との共同研究事業」を公募し、同志社大学創造経済研究センターが第一号として採択されました。12月6日には本学にてキックオフシンポジウムが行われ、共同研究が開始されています。この共同研究の実施を契機に、今後の更なる連携強化を目指し、包括協定を締結することになりました。本協定により、今後文化庁と同志社大学が相互の人的、知的、物的資源の交流と活用を図り、研究に関わる交流や情報交換を促進させていくことになります。

